

『税に関する絵はがきコンクール』

令和4年度募集要項

1. テーマ : 税に関する絵（税金で造られている建物、施設、税金で購入されている物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。
（例）公園、道路、橋、港、警察、消防、学校、病院など
2. 応募資格 : 小学校 4年生 ～ 6年生
3. 応募点数 : 児童1人につき1点とします。
4. 応募締切 : 令和4年 8月 25日（木）
5. 応募方法 : 付属の『専用はがき』または『官製はがき』の表面に学校名、学年、氏名などの必要事項をご記入下さい。
はがきの裏面に『税に関する絵』を描いてご応募下さい。
また、描画素材は問いません。
文字や標語などを描き入れて下さい。
6. 応募先 : 公益社団法人 八雲地方法人会（本部又は各支部）
7. 審査 : 応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。
8. 表彰・発表 : 審査結果は、当会ホームページにて発表します。
表彰については、ご本人及び学校に通知します。
表彰は、令和4年11月を予定しております。
なお、最優秀作品については、（公財）全国法人会総連合（女性部会）が実施するコンクールに出展します。
9. 入選 : ● 八雲税務署長賞 1点
● 優秀賞 5点
※新型コロナウイルス感染症の影響等により、応募数が激減した場合は、変更となることがあります。

応募者全員に参加賞を用意しております。

10. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品は、返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は、法人会が行う事業等において展示します。
- (4) 応募者の個人情報、入選者等への連絡や表彰状の送付など『税に関する絵はがきコンクール』事業の実施のためにのみ使用します。

11. お問い合わせ先： 応募手続き等ご不明の点は、八雲商工会事務局にお尋ね下さい。 (☎ 0137-63-2525)

12. 主 催 : 公益社団法人 八雲地方法人会
(所在地) 八雲町本町110-1 八雲商工会内
(電 話) 0137-63-2525
(FAX) 0137-63-2526

【 支部所在地 】

- 砂原支部：〒049-2222
茅部郡森町字砂原2丁目358-1
森町さわら商工会内 ☎ 01374-8-4056
- 森 支 部：〒049-2325
茅部郡森町字本町6-22
森商工会議所内 ☎ 01374-2-2432
- 長万部支部：〒049-3521
山越郡長万部町字長万部453-1
長万部商工会内 ☎ 01377-2-2270
- 今金支部：〒049-4307
瀬棚郡今金町字今金142-39
今金町商工会内 ☎ 0137-82-0724
- せたな支部：〒049-4501
久遠郡せたな町北檜山区北檜山336-2
せたな商工会内 ☎ 0137-84-5406
- 熊石支部：〒043-0416
二海郡八雲町熊石雲石町150
八雲商工会熊石支所内 ☎ 01398-2-2255